

表彰

■東京都消防褒賞

鈴木 誠さん（羽村市消防団副団長）

長年にわたり、消防活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されています。

問合せ 生活安全課防災係

■東京都青少年健全育成成功労者

若松 仁さん（青少年対策松林地区委員会会長）

長年にわたり、青少年対策地区委員会活動を通じ、地域の子どもたちの健全育成活動に貢献されています。

問合せ 児童青少年課青少年係

暮らし

■ごみや落ち葉は焼却禁止

焼却に伴って発生するダイオキシンや、煙による人の健康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉の使用や落ち葉・剪定枝などの野外焼却は、法律や東京都の条例で原則として禁止されています。

焼却行為を行った場合は、罰則を受けることがあります。

※焼却行為は、近隣とのトラブルの原因ともなります。ごみは必ずルールを守って出してください。

問合せ 環境保全課環境保全係

■落ち葉専用袋の利用

市内の公園や道路に、緑化推進のための樹木を植えています。

この季節になると公園の内外や歩道などに落ち葉がたまるため、さまざまな団体や個人の方に善意で収集していただいています。

市では、「落ち葉専用袋」を貸与しています。必要な方は申請してください。落ち葉が入った専用袋の回収も行います。連絡してください。回収は平日午前8時30分から午後5時までです。

※落ち葉以外の枝・石・土・ごみなどは入れないでください。落ち葉以外のものが入っていた場合は回収できません。

問合せ 土木課道路公園係

■羽村市富士見霊園「使用許可の取消し」要件の変更

羽村市富士見霊園条例の改正により、平成22年4月1日以降、使用者が5年間管理料を納付しない場合は、富士見霊園の墓地使用許可を取り消すことがあります。

富士見霊園に区画のある方は、管理料を忘れずに納付してください。

※平成22年3月31日までの未納期間は算入しません。

問合せ 生活環境課生活環境係

税金

■給与所得の年末調整説明会

年末調整は給与所得者にとつて、年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象とした年末調整説明会を行います。説明会へ参加し、正しい年末調整をお願いします。

日時 11月13日(金)午後1時30分～4時
受付・用紙配付 午後1時～1時30分
会場 コミュニティセンター3階ホール

問合せ 青梅税務署法人課税第1部門・管理運営第2部門 ☎0428-12213185 / 羽村市課税課市民税係

福祉

■家族介護者教室・介護体験：認知症の家族と暮らして

家族が認知症であることを他人に話せなかったり、本人の行動から目が離

せなかったりなど、講師の体験談を基に、普段の悩みや不安を話して、励まし合いませんか。認知症家族の孤立を防ぐ会の活動状況なども話します。

日時 11月25日(水)午後1時30分～3時
会場 福祉センター2階ボランティア活動室
対象 市内在住の高齢の方を介護している家族

定員 10人（先着順）

参加費 無料

講師 長谷川正さん（認知症家族の孤立を防ぐ会代表）

申込み・問合せ 電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

子育て

■11月のおしゃべり場

おしゃべり場に集まりましょう！

11月のテーマ 子どものケンカ

中央児童館 11月12日(木)

西児童館 11月13日(金)

東児童館 11月17日(火)

※時間はいつでも午前10時～11時30分
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

■保育園入園申込書の配付・受付

平成22年度の保育園入園申込書を、11月2日(月)から配付します。平成22年4月1日から新たに保育園への入園を希望する方や転園を希望する方は、次の期間に申し込んでください。

※同じ保育園への継続入園を希望する方には、平成22年1月に各保育園からお知らせします。

※現在入園している方が、転出などで市外の保育園への転園を希望する場合は、早めに保育課へ連絡してください。

配付場所 市役所2階保育課・市役所各連絡所・各保育園・各児童館

※市ホームページから申込書をダウンロードすることもできます。

申込受付日時 12月1日(火)～14日(月)
午前8時30分～午後5時

申込受付場所 市役所2階保育課

※土・日曜日を受け付けます(正午～午後1時を除く)。
申込み・問合せ 保育課保育係

■11月は児童虐待防止推進月間

「守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ」児童虐待は、子どもに対する著しい人権侵害であり、時として尊い命を奪いかねません。子どもの心身の健やかな成長および人格形成に大変重大な影

響を及ぼすだけでなく、次の世代に引き継がれる恐れがあります。

「虐待を受けていると思われる子ども」がいたら、すぐに児童相談所や子ども家庭支援センターへ連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものです。通告した人が特定されないように秘密は守られます。

■連絡先

☎ 羽村市子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

☎ 立川児童相談所 ☎ 523-1321

■児童虐待とは：

☐ 身体的虐待 殴る、ける、やけどを負わせる、溺れさせるなど

☐ 性的虐待 性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

☐ ネグレクト 家に閉じこめる、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、同居人による虐待を放置するなど

☐ 心理的虐待 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの前でDV(家庭内暴力)を行うなど

子育てで悩み、つらいことがある場合は、一人で悩まず、子ども家庭支援センターや児童相談所へ相談してください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882

募集

■都営住宅入居者募集

募集住宅 家族向・単身向(一般募集住宅)／定期使用住宅(若年ファミリー向)／定期使用住宅(多子世帯向)／若年ファミリー向

申込資格 東京都内に居住していること(単身者は3年以上、住宅に困っていること、所得制限などの条件があります。詳しくは、募集案内をご覧ください)。

募集案内(申込用紙) 配付期間
11月2日(月)～11日(水)(祝日を除く)

募集案内(申込用紙) 配付場所・時間
○市役所2階施設計画課
午前8時30分～午後7時(土・日曜日は1階受付で午後5時まで)

○羽村駅西口・小作台連絡所
午前8時30分～午後7時

○三矢会館連絡所 午前8時30分～午後5時

※申込書配付期間中のみ、東京都住宅供給公社ホームページからダウンロードすることもできます。

※申込みは郵送で、11月16日(月)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

問合せ 東京都住宅供給公社募集センター

☎ 11月2日(月)～11日(水)(土・日)

曜日、祝日を除く) ☎ 0570-1010810、そのほかの期間 ☎ 03-3498-8894(土・日曜日を除く)／羽村市施設計画課管財係

■児童館遊びクリエイター募集

応募資格 保育士または教諭の資格をお持ちの方、または児童館の仕事に興味のある方

募集人員 若干名

雇用期間 平成22年4月1日～9月30日(勤務成績により更新あり)

勤務場所 市内の児童館

勤務時間など 午前8時45分～午後5時15分(休館日週1日。土・日曜日、祝日勤務あり) 月19日以内ローテーション勤務

勤務内容 児童の遊び指導、児童向け事業の企画運営・施設の管理運営など

賃金(時給) ①有資格者：平日950円、土・日曜日、祝日1140円

／そのほかの方：平日900円、土・日曜日、祝日1080円(予定)

申込み・問合せ 11月13日(金)までに、児童館青少年課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「証明写真・資格を証明する書類の写し(お持ちの方)」を添えて児童青少年課児童係へ

☎ 11月2日(月)～11日(水)(土・日)

審議会等の傍聴

■第2回羽村市図書館協議会

日時 11月9日(月)午後6時30分
会場 図書館2階ボランティア室
定員 5人(先着順)
問合せ 図書館 ☎554-2280

■第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会

日時 11月9日(月)午後7時30分
会場 市役所4階特別会議室
定員 5人(先着順)
問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

■第2回羽村市環境審議会

日時 11月12日(木)午前10時～正午
会場 市役所3階庁議室
定員 3人(先着順)
問合せ 環境保全課環境保全係
※いずれも直接会場へお越しください。

シルバー人材センターから

■市民パソコン教室

パソコンで手作り年賀状にチャレンジしませんか。個性的で楽しい年賀状を作りましょう。

日時 毎週月曜日午前10時～正午、毎週水・木・金曜日午前10時～正午、午後1時～3時
会場 シルバー人材センター
申込み・問合せ シルバー人材センター ☎554-5131

羽村市商工会から

■飲食業向けセミナー(飲食業・理美容)

「飲食・理美容業の不況に負けない販売促進術」

日時 11月25日(水)午後3時～4時30分
会場 産業福祉センター2階電脳会議室
入場料 無料
講師 大木ヒロシさん(ジャイロ総合コンサルティング代表)
※当日会場でも受け付けます。
申込み・問合せ 羽村市商工会 ☎55-6211

官公署等から

■11月は犯罪被害者支援推進月間

「もう一度 あなたの笑顔を見たいから」
犯罪の被害にあつて、精神的・身体的・経済的に大きな被害を受けた方や家族の方の相談に応じています。

☐福生警察署警務係
受付 24時間 ☎551-0110
FAX 553-8044

☐(社)被害者支援都民センター

受付 月・木・金曜日午前9時30分～午後5時30分、火・水曜日午前9時30分～午後7時(土・日曜日、祝日を除く) ☎03-5287-1333
36 FAX 03-5287-13387

☐犯罪被害者ホットライン

受付 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) ☎03-3597-7830
FAX 03-3592-6840

問合せ 福生警察署 ☎551-0110

■働く女性を応援! 2009く働く女性の労働法入門と職場のメンタルヘルス

日時 11月5日(木)「職場のメンタルヘルスケア」・6日(金)「働く女性の労働法入門」いずれも午後6時30分～8時30分
会場 立川市女性総合センター「アイム」

定員 両日60人(先着順)
受講料 無料

申込み・問合せ 電話またはファクスで東京都労働相談情報センター・国分寺事務所事業普及係へ ☎042-1323-8511 FAX 042-1323

18512
※「TOKYOはたらくネット」ホームページでも受け付けます。

■全国一斉「女性の人権ホットライン」(電話相談)

夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談を電話で受け付け、人権侵害の疑いのある場合には、対策を講じます。
相談日時 11月15日(日)～21日(土)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

電話 0570-070-810
相談担当 人権擁護委員および法務局職員

問合せ 東京都人権擁護委員連合会事務局 ☎03-5213-11366

■西多摩歯科医師会 お口の健康セミナー

「いつまでも若く美しく」
健口体操のすばらしさの講演を行い、簡単な健口体操を行います。

日時 11月28日(土)午後2時～4時
会場 青梅市立総合病院
入場料 無料

※直接会場へお越しください。
問合せ (社)東京都西多摩歯科医師会 ☎0428-24-2516